

青森県立高等学校将来構想検討会議（第4回）概要

日時：平成27年7月27日（月）

13:00～16:00

場所：ウェディングプラザアラスカ サファイア

<出席者>

検討会議委員

香取 薫 議長、瀧本 壽史 副議長、伊藤 直樹 委員、
小山内 世喜子 委員、落合 喜一 委員、小磯 重隆 委員、
古山 哲司 委員、佐井 憲男 委員、鈴木 雅博 委員、
相馬 俊二 委員、高橋 公也 委員、高橋 福太郎 委員、
瀧原 祥夫 委員、外崎 浩司 委員、成田 幸男 委員、
丹羽 浩正 委員、三上 順一 委員、南谷 毅 委員、
吉田 晃 委員

1 開会

金教育次長から、挨拶があった。

2 審議①

(1) 第2分科会報告

第2分科会小磯分科会長から、資料2、3、4により、次のような報告があった。

- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」については、「背景」として、大幅な生徒数の減少に伴い、高等学校のさらなる小規模化による教育活動への影響が懸念されており、これからの時代に求められる力の育成としては、高等学校において、社会で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決する力、さらには、主体的・協働的に学習に取り組む意欲などのいわゆる「確かな学力」を育むことが求められており、併せて、学習指導要領等の改善や大学入学者選抜制度の改革等に対応した教育環境を整備していく必要があるとまとめている。
- このような力を育成するため、学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき二つの観点として、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」を掲げ、「県内全ての高等学校において、それぞれ求められる役割に応じた特色ある教育活動を実践することが可能となるよう、一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、学校と地域等、県全体が連携して取り組むという「オール青森」の視点で、今後の高等学校の学校規模・配置を検討する」とまとめている。

- なお、この「オール青森」の視点については、どのように捉えるべきか第2分科会においても様々な議論があった。特に、「地域という視点も大切にした上での『オール青森』の視点である」、「『オール青森』という視点の中には、市町村との連携も非常に重要な要素として含まれる」という意見があったところである。この「オール青森」の視点は、「一つの学校、一つの地域だけではなく」としており、将来構想の検討に当たっては地域の視点が前提となっていること、また「地域」という言葉には「市町村」ということも含まれていることを確認し、この文章になっていることを補足して御報告する。

- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保」の「(1) 各地区における中学生の進路の選択肢の確保」については、6地区毎に、より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う学校を配置し、中学生等のニーズ、社会の要請、地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を充分考慮し、生徒それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境について検討する必要があるとまとめている。

- 「(2) 通学環境への配慮」については、ほぼ全ての中学校卒業者が高等学校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高等学校に通学することができない地域が新たに生じないように配慮するとともに、市町村等との連携を含めた生徒の通学環境の充実について検討する必要があるとまとめている。

- 「3 充実した教育環境の整備」については、今後とも、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニング等による教育実践を行うなど、生徒数が減少する中であっても、次の①～③のような教育環境を整備し、各校の役割に応じた人財育成に向け、特色ある教育活動をさらに充実させ、本県高等学校教育の質の維持・向上を図る必要があるとしている。

具体的には、「① 各高校に共通して求められる教育環境の整備」については、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、探究型学習等を通して課題解決能力を育成するなど、高等学校に求められる教育活動のさらなる充実に努める必要がある。

「② 普通科等の重点校の設置」については、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、特色ある教育活動、例えば、高度な国家資格取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育、理数教育等といったものが特色ある教育活動になるが、その教育活動の中核的役割を担う「重点校」の設置について検討し、重点校の教育活動の充実のためには、単位制や併設型中高一貫教育の拡充等についても検討する必要がある。

「③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置」については、農業教育、工業教育、商業教育等の特定の学科における「拠点校」の設置について検討し、各学科の基礎的・基本的な知識・技能のほか、専門科目を幅広く学ぶことが可

能となるよう、その取組等を推進する必要があるとそれぞれまとめている。

- なお、「重点校」と「拠点校」、それぞれの役割等について、資料4「重点校・拠点校のイメージ」としてまとめている。1ページは、普通科等における重点校の例である。「普通科等の重点校」は、幅広い教育活動を行う中で、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、医師や弁護士等の高度な国家資格の取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担うこととし、加えて、重点校の取組には他校からも生徒や教員が参加するなどの連携が考えられるものである。

重点校における特色ある教育活動の例として、例えば、医師を志す高校生を支援する取組を特色ある教育活動とする事例では、重点校の取組として医学部医学科進学に対応した教科・科目の指導を行う。また、他の高校の生徒は、重点校の生徒とともに講習会や擬似手術体験セミナーに参加したり、教員は指導法等に関する連絡会議を行ったりすることで連携することが考えられる。このような重点校の設置は、他校の志のある生徒も含め、県全体として生徒の志の育成や実力養成等につながるものである。また、重点校においては、単位制や併設型中高一貫教育の導入についても検討することとしている。

- 3ページは「専門学科における拠点校」であり、上の方に、農業に関する学科の拠点校の例があるが、県全体の農業教育の充実を目指し、農業分野について幅広く学ぶことができ、農業教育の中核的役割を担う拠点校を設置し、拠点校と他の高等学校との間で、生徒による合同研究や教員研修等で連携することが考えられる。下に示すように、工業教育や商業教育においても同様の取組が考えられる。
- 以上のように、生徒数の減少に伴って、全県的に学校規模の縮小とそれによる教育活動への影響が懸念される中であっても、この「重点校」・「拠点校」は、「オール青森」の視点で、他の高校の生徒や教員が参加した取組を行いながら、本県高校教育の質の維持向上のため、今まで以上に充実した教育活動を目指すものである。
- 「4 学校規模の方向性」については、「確かな学力」、「逞しい心」や一定規模の集団の中で社会性を身に付けることが重要であるとし、それぞれの高等学校に求められる役割に応じて必要となる1学年当たりの学校規模の標準を「① 基本となる学校規模」は、4学級、人数にすると160人以上、「② 重点校」は、6学級、240人以上、「③ 拠点校」は、一つの専門学科で4学級、160人以上としている。ここで言う「一つの専門学科」とは、例えば、農業科の拠点校としての役割を果たすためには、農業科のみで4学級以上が必要であることを表している。「基本となる学校規模」は4学級以上、「重点校」は6学級以上を学校規模の標準としたのは、学校の規模により、開設可能な教科・科目に差が生じること等を考慮したものである。

- また、この学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集停止することによって、他の高等学校へ通学することが困難な地域が生じる場合には、高等学校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置について配慮する必要があるとまとめている。
- 「5 学校配置の方向性」の「(1) 学校配置の考え方」については、生徒数が減少する中であっても、各地区における中学生の進路の選択肢の確保と通学環境に配慮し、それぞれの役割に応じた規模で高等学校を配置することから、計画的な募集停止や統合が必要であり、学校配置を計画的に進めるため、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等を設置するなど、市町村を含む地域の関係者との連携・協力の下で検討する必要があるとしている。
- また、高等学校教育を受ける機会の確保のため配置について配慮する高等学校においては、入学者数が極めて少ない状況となった場合などには、高等学校教育に求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら検討することとしている。さらに、募集停止等を行うこととなった場合には、スクールバス、通学費補助、寄宿舎といった通学支援等について検討する必要があるとまとめている。
- 「(2) 統合の方法」については、統合の対象となる学校の関係者等により組織する開設準備委員会（仮称）等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討し、また、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、重点校・拠点校の設置とともに、複数学科を有する高等学校の設置についても検討する必要があるとまとめている。
- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」については、今後とも、働きながら学ぼうとする青少年に加え、様々な事情を抱える生徒に広く学びの機会を提供するため、現状の配置の考え方を基本に充実について検討するとともに、定時制課程の工業科は、入学志望者が極めて少ない状況等を踏まえ、今後の在り方を検討する必要があるとまとめている。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」については、高等学校間の連携として、県全体として高等学校教育の質の維持・向上に取り組むとともに、各地区の教育活動を充実させるため、重点校、拠点校、他の高等学校それぞれの間で連携を図る。
- ICTの活用による教育活動の充実として、各高等学校の教育資源の共有化、遠隔授業等の研究を進める。

- 教員の資質向上と教職員定数については、教員研修の充実と国に対する教職員定数の見直し等を働きかける。
- 特色ある教育活動の情報発信としては、より魅力ある教育活動への取組や育成する人財像等について、これまで以上に充実した情報発信に努める必要がある。
- 全国からの生徒募集については、卒業後の進路等も含め、本県高校生にとってより充実した教育環境の実現という視点で検討する必要があるとまとめている。

資料3の説明としては以上であるが、第2分科会ではこのように委員の方々から熱心な御発言を得て議論をすることができた。地域の意見、学校の意見、県民としての意見も含め、生徒たちにとって何が大切であるかについて話し合いをした。また、日本国内の多くの地域が人口減少に悩んでいるが、各地域が皆同じ状況ということではないと思う。本県には二つの半島があるが、青森、弘前、八戸と分散した中核都市があるということは、本県では何か工夫できる点があると思う。第2分科会では青森県として意味のある議論ができたと思っている。報告は以上である。

第2分科会委員から、次のような補足説明があった。

- 地区部会からの報告では、保護者がクラスに10数人しかいない高校よりも、40人いる高校に通わせたいという意見も出ている。
- 「第2分科会整理案に対する各地区部会の意見」では、特に西北地区において非常に活発な意見が交わされたと感じており、10年、20年先を見据えて子どもたちに充実した教育環境が必要だという意見が出されていたことに安堵している。
- 統合によって、地域に高校がなくなる、若者が地元に残らない、帰ってこられないという意見もあったが、そういった現状を踏まえ、一度外に出た子どもたちが戻ってきたくなるような地域づくりを地域の大人たちや教育者が進めていかななくてはならない。そのためには多様な価値観を認めあえる風土づくりも必要である。
- 大切なことは、生徒が能力を高め、将来に向かって様々なことを吸収する機会が、青森県内のどこに住んでいてもあるということ。また、親の経済力や家族の形態に左右されることなく、しっかりと高校教育を受けることができる環境をつくることである。

(2) 意見交換

次のような意見交換がなされた。

- 将来的には6地区ではなく、3地区で考えていくことも検討した方が良いと考える。6地区毎の重点校、拠点校という話ではなく、青森県全体で高校教育をどうしていくのかという視点で、これから議論を進めていければと思う。
- ある高校は今年度から1学級減になり、教員定数が3人減った。教員一人当たりの授業時数は減るが、指導しなければならない教科・科目数は変わらないため、教員定数が減ると理科等の幅広い専門科目への対応が難しくなる。
- 確かに一人一人にきめ細やかに対応するという点では小規模校の方が良いと思うが、学校は大きな集団の中で子どもたち同士で育ち合う雰囲気を持っていることから、小規模校においても多くの生徒の中で社会性を身に付ける必要がある。したがって、重点校・拠点校の事業に他の学校の生徒による参加を取り入れていること、連携を深めていく取組が盛り込まれていることは大変有り難く思っている。連携しやすい形、制度をつくっていくためには、教育課程に柔軟性が必要であり、普通高校における単位制の拡充を進めて欲しい。
- 重点校については、地域の周辺校が何学級なのかといった状況で変わってくると思うが、教員数、教科・科目数、事業に取り組む時間等を考慮すれば、6学級が最低限必要だと考える。重点校が様々な事業を進めるためには、教育課程を編成しやすい制度の方がやりやすい。中高連携に関しても、重点校に併設型中高一貫教育校を設置した方が良いと考える。
- 国の対応と県の教育改革の対応が乖離してしまうと、高校側としては非常にやりにくい状況になると思うが、今回の提言は国の教育改革を先取りする内容が含まれているので良いと思う。
- 重点校と拠点校は、教員の質とその数の問題が重要だと思う。これが崩れてしまうと、重点校も拠点校も、その意味を成さなくなってしまう。教員の資質向上と教職員定数については十分考慮して進めて欲しい。

議長から、「本検討会議としては、第2分科会の報告と、先にあった第1分科会からの報告をとりまとめた『中間まとめ』について、後程、審議したい」と発言があった。

3 意見聴取

(1) 市長会

青森県市長会鹿内会長から、県立高等学校教育改革への市としての関わり方等

について意見があった。

- 「1 当会議の答申や次期計画の策定に当たっての市町村の関わり方」については、高校の存廃は地域の在り方に直接関わってくるため、市町村にとっても非常に重要で関心がある。特に人口減少問題、地方創生といった観点からすると、各市は小・中学校の統合や廃止問題などに心を砕いて対応しているところであり、県立高校の存廃問題についても同様である。
 - 計画段階から市町村長をはじめ、関係者と協議をしながら、地域住民や市町村長が納得できる手順を踏みながら、計画及び改革を進めていただきたい。
 - 学校規模の標準は1学級40人と法律で定められており、また、1学年当たり4学級以上とあるが、これにこだわらずに地域の実情に合わせて柔軟に対応して欲しい。
 - 選挙権が18歳年齢に引き下げられることに対して、高校教育としてどのように対応していくのかという検討もして欲しい。
-
- 「2 高校生の通学環境等に関する意見」及び「3 その他、高校教育改革に関する意見」については、次のとおり各市からの意見を紹介した。
-
- 課題解決能力や論理的思考力を備えた人財の育成をはじめとして、新たな教育課題への対応が必要となっている状況にあり、単なる入学定員の管理ではなく、教育活動の充実という視点を考慮し、学校規模や配置を検討すべきと考える。また、計画段階から市町村長をはじめ、地域の関係者と協議をしていただき、地域住民が納得できる手順を踏む必要がある。
 - 日本を見る、世界を見るということも大事であるが、地域を支える子どもたちも必要であるという面も押さえていただきたい。
 - 単に通学可能であるかどうか留まらず、全ての生徒に課外活動を含め、充実した高等学校教育を保障することが、後期中等教育に課せられた義務である。
 - 通学費などについて、国や県などからの支援が必要ではないか。
 - 特に郡部においては、公共交通機関の体制が十分でないことから、通学手段の確保等、通学に係る環境整備について、県と市町村が連携をして、その対策を講ずる必要がある。
 - 県立高校だけではなく、私立高校の配置も加味し、保護者負担に地域格差が生じることがないように、均等に配置していただきたい。
 - 学級編制の基準を1学級35人とするなど、学校規模に応じて弾力的に配慮すべき。
 - 「三市の重点校への通学が著しく困難な地域にある高校においては、この学校規模の標準を満たさない地域の場合にあっても、重点校とすることができる」と付け加えていただきたい。
 - 統合に当たっては、保護者や地域住民に丁寧に説明をし、了解が得られるよう、十分な話し合いに努めること。

- 統合によって特色を生かした専門学科等が無くならないよう、十分配慮すべき。
- 定時制・通信制の役割は、働きながら学ぶ生徒の受け皿というより、不登校を含め様々な事情を抱えている生徒の受け皿となっている部分もあるので、存続はもちろん、工夫した学校の存在が求められる。
- 工業科から普通科への移行も含め、生徒が通いやすくなる普通科の定時制の配置になるよう検討していただきたい。
- 夜間だけでなく、昼間の定時制も確保していただきたい。

(2) 町村会

青森県町村会吉田会長から、県立高等学校教育改革への町村としての関わり方等について意見があった。

- 生徒数の減少により教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念されるころではあるが、高等学校は地域とのつながりが極めて強く、地域力の一端を担ってきたところである。これを縮小、閉校することによって、これまで根付いていた地域力が今後さらに衰退することも懸念されると感じている。
- 「1 当会議の答申や次期計画の策定に当たっての市町村の関わり方」については、将来構想検討会議及び地区部会に、首長を参加させるとともに、実施計画策定に当たっては市町村長の意見を取り入れていただきたいという趣旨の意見が各町村から非常に多く出されている。
- 首長は、教育行政に関して財政権限や条例案提出権限等を保有するとともに、現在の教育行政は、教育部門だけでは処理しきれない問題が多数あり、県、市、町村行政の中で教育行政を総合的に考えていく必要がある。
- 「2 高校生の通学環境等に関する意見」については、郡部から市部の学校に通学する生徒の場合、朝は通勤・通学電車に間に合うように路線バス等のダイヤが組まれているが、部活動等で遅くなると駅から自宅まで帰る手段がない場合がある。
- 活力ある地域社会形成のためにも、町外からの通学生に通学費の一部を助成し、家庭の教育費負担の軽減を図る措置を講ずるなどの連携も考えられる。
- 地区の首長の連絡会議を設け、率直な意見交換を行い、地区の置かれている状況を認識する機会としたい。その中で、公共交通機関等の状況を再確認し、交通手段の在り方について有効な対策を探っていただけるようにしたい。とにかく、地域の課題について共通認識を持ち、何ができて、何ができないのかを考えていきたい。
- 町が念頭に置いていることは、子どもたちにとってより良い教育環境等を提供することであり、そのために必要な措置を講じていくことはもちろんである。
- 再編ありきで、その通学手段等について負担を負うことは、拙速であり、県

立高校の将来構想の中で県と市町村が協議を重ね、それぞれ納得のいく方向性を得られれば、自ずと連携が図られていくものと考え。

- 募集停止や統合することになった場合には、市町村の実情を十分に考慮し、生徒の通学環境の充実を図るため、県と市町村長が協議する場を設けるべきである。
- 中泊町では中里高校への通学バスを運行している。これは、将来的にも維持していく考えである。たとえ、高校の存続が難しくなり、それに代わる高校が新設された場合においても、自治体としてここに暮らす生徒の交通手段に対して協力をしていきたい。
- 地域から市部の高校へ通学する生徒に対しては、市町村や家庭、保護者等に任せるのではなく、県の支援も必要である。
- 路線バスの廃止等により、通学が困難な場所も存在しているため、広域エリアである定住自立圏構想の枠組みの中での検討も必要である。
- 町村部にとって、市部への高校通学の保護者負担は極めて大きく、市部との不公平感が生じている。昨今の町村部の高校の閉校等は、通学費の保護者負担の増大を助長する一面があるが、少子化や公立高校倍率維持、学力水準の維持、費用対効果等を考慮すると致し方ないとの思いも一方ではある。
- 東通村では通学費の保護者負担が大きく、村独自の通学費助成がなければ、高校への進学もままならない状況にある。村の通学費助成は、村財政に重くのしかかり、現状を維持できるかも極めて不透明な状況にあり、県等の財政支援が必要である。県教育委員会はこのような現状を認識する必要がある。
- 町村部の生徒は部活動や放課後の学習等に支障を来たす状況等もあることから、何らかの配慮や対策を講じる必要があるなど、通学費に対する県からの支援の必要性を訴える意見が多い。
- 「3 その他、高校教育改革に関する意見」については、国でも国家機能を地方に移転し、均衡ある国土の発展を目指している。青森県でも市部の生徒数の規模は大きいですが、県の均衡ある発展を考えた場合、市部にだけ学校を配置し、市部にだけ生徒を集中させるための学校配置ありきの考え方を改め、県全体の均衡ある発展を考えた学校配置となるような答申を検討して欲しい。
- 確かな学力を身に付けるためには、ある程度の学校規模が必要と考えるが、高校の統廃合により、高校に通学できない地域が新たに生じないようにして欲しい。
- 職業教育については、地域の特性を生かした教育環境の整備にも主眼をおくべきものと考え。
- 学校運営、財源確保が非常に難しい状況の中、スケールメリットの重要性も十分理解しているが、どのような学校教育環境を整備し、地域産業に生かしていくべきかについて、市町村と協議しながら方向性を導くようお願いしたい。
- 青森県でも短命県返上をスローガンに食と健康への取組を推進しているが、そのような県全体で推し進める取組を百石高校の食物調理科を拠点にしながら、

食と栄養を重点的に学ぶための学科の新設や専門コースの設置といった取組も今後の人口減少を取り巻く時代には必要になると考える。

- 地元の高校がなくなるといことは、中学校卒業生の全員が他市町村への進学を余儀なくされ、地域の活力が失われてしまうことにつながる。故郷への愛情や誇りを持ち、将来の町を支えていく人財を育てる面からも、是非存続して欲しい。また、高校生が地域の活動に関わることで、地域の活性化が図られており、今後とも、高校生が地域の活動に関われるように配慮して欲しい。
- 学校・学科の見直しには、将来の変化を見越した慎重な検討が必要である。
- 通学のこと、地域貢献のことなど様々な意見が多岐にわたって申し述べられているが、これらの課題は避けて通れないものだと捉えている。
- 一番大切なことは、単に少子高齢化であるがゆえに、ということではなく、将来に向かって青森県として若者に対する高校教育がどうあるべきかといった大きな理念を掲げて、全県民、生徒・保護者が納得できる柱を一本立てるべきではないかと思う。

次のような意見交換がなされた。

- 1学級40人編制を全ての学校に当てはめる必要があるのか。1学級30人及び50人編制のメリット、逆にデメリットについて事務局に伺いたい。また、高度な知識を身に付けさせるための1学級30人編制、大人数で切磋琢磨できる環境としての1学級50人編制といった考え方はあり得るのか。
→（事務局） 現在の高校の1学級の定員の標準は法律によって40人となっている。以前は50人など大きな人数であったが、定数改善により順次少なくなってきた。これはあくまでも標準であることから、全ての高校が40人で1学級を編制しているかと言え、実は農業高校や工業高校などの実習を主にする学科については、35人定員、表現科は演劇等をはじめとする様々な教育活動を展開するために30人定員としている。学科による特色ある教育活動を実践していく上で、本県でも35人学級、30人学級を取り入れている状況である。
- 我々も小・中学校の統廃合を実施してきた。スケールの違いはあるが、やはりそこには「なぜ実施するのか」という理由が必要である。単純に複式学級だから、生徒が少ないからという理由では、説得力がない。通学支援としてスクールバスをどうするかとか、こうすればどのように変わっていくのかという大きな理念があることで理解につながっていくと思う。
- 市長会が配布した資料3ページの「学校規模の方向性」では、各市とも1学級35人という数字が記載されている。農業高校や工業高校、小規模校においては1学級35人としているようだが、そのことを理解した上で、各市から要望があるということは、その他の高校においても40人という数字にこだわるのではなく、子ども一人一人に対してきめ細やかな指導ができる少人数学級を進めて欲しいという声だと思う。

- 検討会議としても「生徒数が少なくなるから学校を減らす」といった建前には立っていない。多分、世間では「生徒数が減っているから、どんどん高校を統廃合していくための会議だ」と思われている節が多々あるが、中間まとめ等を見ていただければ決してそんなことはないと思えると思う。
- 市長会や町村会の方々が話されていることは至極当然の発言だと考える。今、中間まとめをとりまとめているが、地域の方と何回も詰めて話をしていく必要があると考えている。
- 資料5の3ページの「(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人財」では、「① 市民性を身に付け、地域の担い手として地域社会を支える人財」と記載されている。そして、その下にある「オール青森」については「一つの学校、一つの地域という視点だけではなく」という、まさに青森県全体という書き方になっているが、先程の「① 市民性を身に付け、地域の担い手として地域社会を支える人財」とは相矛盾していると考えている。青森県全体を考えるというのは「オール青森」の部分であり、「市民性」の部分ではそれぞれの地域の担い手となる人財を育成するという両方を高校教育では育成していくということだと思う。そういう観点から、35人学級も含めて検討して欲しい。

4 審議②

(1) 事務局説明

事務局から、資料5の「青森県立高等学校将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ案）」について説明した。

(2) 意見交換

次のような意見交換がなされた。

- 小・中学校も「生きる力」を育むというほぼ同じ方向性で進んでいる。「生きる力」にある「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成するということは、これからも不易の部分だと考える。
また、グローバル化など変化が激しい社会環境になっていく中でも、ふるさと、郷土に対する気持ちを礎として、気概を持って立ち向かっていく生徒を育てることが求められており、本県の求める人財としてとても良いと思う。
- 青森県においては、福祉系人財、看護系人財の育成に対応できていないと考える。辛うじて看護については少し記載があるが、福祉については記載がない。これは地域から必要とされる人財への対応を考えても、高校教育において足りない部分であると考えている。
→ (事務局) 資料5の8ページの「⑦ その他の学科」では県立学校において

設置されていない学科について記載があり、特に福祉科については第1分科会で御報告いただいた内容を掲載している。

- 「オール青森」の意見に賛成である。特に補足や希望等はないのでこのままで良い。
- 「一人一人の」という言葉が随所に出てくるが、非常に大切な言葉だと思う。ある意味、生徒数が減っているからこそできることであり、人口減少はマイナスのイメージもあるが、それを強みに変えていくというメッセージだと感じられる。
- 高校の先生方は昔に比べてやるべきことが増えている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家が必要な時代になっており、適正な人財を配置する必要がある。
- 農業や工業、商業等については、地域を支える人財となる力と、さらに上を目指していく力の両方を育成し、学び続ける態度を育成するといった記載になっているため、特に修正が必要な部分はない。
- 第2分科会では「オール青森」に少し踏み込んだ議論を丁寧にしてきたが、これが「オール青森」だと一つに限定するものでもないと思う。「オール青森」の中には、地域のことをどう捉えるかや市町村の意見を聞きながら連携して取り組むことが重要だという視点がある。
- これまで以上に、市町村や住民の意向を聞き取って、それを参考に進めていくという姿勢が見えて大変良い。検討会議は「統廃合をするための会議」と思われてしまうかもしれないが、そういった認識を払拭するため、子どもたちが少なくなる中でも、重点校や拠点校を設置して、教育環境を整備していくということを前面に押し出していく必要がある。
また、今回は6地区を維持して取り組んだことは良かったと思うが、今後10年、20年を見据えたときに6地区のまま学校配置ができるのか。地区の分け方に関する検討についても、少し記載した方が良いと感じている。
- 保護者の一人としても受け入れやすい内容になっていると思う。特にこれから小学校・中学校・高校に進学していく子どもの親の立場から見ても、連携は子どもたちの次へのステップ、心の支えにもなる。
- 全体的な表現について2点、意見を述べたい。資料6の「生きる力」の下に記載されている「郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心」は県民が納得する表現だと思う。その2つ上にある「逞しい心」も力強いイメージで良いと思うが、「逞しい体」は入らないのか。

また、右側の「(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人財」①に「市民性」という言葉があるが、「市民性」という言葉を選んだ意図は何か。公共性や社会性で良いのではないか。もう少し分かりやすい一般的な言葉にするか、逆にもっとインパクトのある表現を探してみるのはいかがでしょうか。

→ (事務局) 国の「中央教育審議会 初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議まとめ」において、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力は「コア」と位置付けられていて、それは「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」全般に及ぶものと捉えられている。

社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点からは、「確かな学力」を構成する「学力の三要素」とともに、特に「社会・職業への円滑な移行に必要な力」や「市民性」は「コア」を構成する資質・能力の重要な柱として国の方で位置付けられてきた。

以上のことから、中間まとめにおいてもこれまでの議論を踏まえての「市民性」という表現を使っているが、答申に向けてどういった表現がより適切なのか議論をいただきたい。

○ 必要に応じて脚注で説明をした方が良い。

議長から、「本日審議いただいた『中間まとめ』を公表し、広く県民の皆様から意見を伺い、今後の検討の参考としたい」との発言があった。

事務局から、意見募集等について説明した。

次のような意見交換がなされた。

○ 募集停止の具体的な基準をあらかじめ示して、市町村等の理解を得ていくとあるが、本県はいつ示すことになるのか。また、他県の基準はあるが、本県の基準はないのかと言われないか。

→ (事務局) これまで募集停止をする場合、具体的な基準を設けることなく取り組んで来た経緯がある。今後は地理的要因から高校教育の機会確保のために配置する高校であっても、あまりにも入学者数が少ない場合には、教育的な課題もあるため、例えばこのような基準をあらかじめ示して、地域の理解を得ていく方法はどうなのかといった御審議をいただいているが、地区部会、地区懇談会があるので色々と地域の方々から意見を聞きながら、進め方、表し方についても色々と御意見を伺いながら進めていくことになると思う。

○ いつ頃示すことになるのか。

→ (事務局) 答申をいただいて、次期高校改革の基本計画及び実施計画を作っていく中で示していくことになると思う。

議長から、県民からの意見募集や地区懇談会については事務局で対応し、各地区部会においては、「中間まとめ」に対する意見及び「中間まとめ」を踏まえた

「各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」について調査検討し、「中間まとめ」に対する意見の整理結果は、9月に開催予定の第5回検討会議で、「各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」についての調査検討の結果は、11月に開催予定の第6回検討会議で報告をするよう指示があった。

3 閉会